

# 地域での福祉活動 ちょっとしたことから始めませんか？

支部社協や自治会の活動に参加してみる

ふれあい・いきいきサロンに参加してみる



ボランティア活動に参加してみる



ゴミ捨てなどの  
ちょっとした  
日常のお手伝い



子ども食堂の  
お手伝い

地域の話し合いや講座に参加してみる



地域の福祉課題ミーティング



初心者向け手話講座

地域の福祉活動のキッカケは身近なところから！

社会福祉法人 美濃加茂市社会福祉協議会

〒505-0031  
岐阜県美濃加茂市新池町三丁目4番1号(美濃加茂市総合福祉会館内)  
電話 0574-28-6111 FAX 0574-28-6110  
URL <http://minokamo-shakyo.or.jp> E-mail [info@minokamo-shakyo.or.jp](mailto:info@minokamo-shakyo.or.jp)

※美濃加茂市地域福祉活動計画の詳細は、ホームページでもご覧いただけます。

## 美濃加茂市地域福祉活動計画(第2期)

### ～支え合い 笑顔あふれる まちづくり～



#### ～ 地域福祉活動計画について ～

地域福祉活動計画は、美濃加茂市の住民が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域住民や社会福祉関係者がお互いに協力して、地域の課題に取り組んでいくための行動計画です。

美濃加茂市社会福祉協議会は、住民のみなさん、関係機関と連携し、より良い福祉のまちづくりを進めていきます。

 社会福祉法人 美濃加茂市社会福祉協議会

## 基本理念

# 支え合い 笑顔あふれる まちづくり

美濃加茂市で暮らす誰もが、共に支え合い、笑顔があふれ、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

### 基本目標1「気軽に支え合える地域づくり」

#### ① 気軽にボランティアに取り組める環境づくり

1. ボランティア組織の活性化「ボランティア団体の活動支援や活性化に取り組みます」
2. 新たなボランティア人材育成「地域活動や生活支援に携わるボランティアを養成します」

#### ② ニーズにあわせた地域福祉(ボランティア)活動

3. 支部社協の活動支援「地域のニーズに応じた支部社協活動を展開します」
4. 福祉座談会「地域の福祉課題を把握し、市民と共に解決に向けて考える場をつくります」

### 基本目標2「共に暮らす地域づくり」

#### ① 気軽に集まれる居場所づくり

5. ふれあい・いきいきサロン活動の活性化「ふれあい・いきいきサロン活動団体数の増加を図ります」
6. 地域の居場所づくり「誰もが気軽に集まることのできる地域の居場所をつくります」

#### ② 誰もが活躍できる地域づくり

7. 災害に強い地域づくり「日頃から災害を意識した見守りや声掛けを行える地域をつくります」
8. みんなに役割のある地域づくり  
「健康・福祉すこやかフェスティバルを通じて、ボランティア、高齢者、障がい者の各団体、子育て世代、中学生、高校生などが自主的に活動する場を提供します」
9. 子どもから大人までの福祉教育  
「地域福祉を推進するため、学校、地域住民へ幅広く福祉教育・福祉学習の機会を設けます」

計画の基本理念を実行するために、4つの基本目標を設定します。

4つの基本目標に沿った1～16までの事業を3年間で実施し、その効果を検討します。  
3年間で実施した事業の効果測定を平成32年度の第3期地域福祉活動計画につなげます。

### 基本目標3「安心して暮らせるしくみづくり」

#### ① 必要な人が必要な支援を受けられるしくみづくり

10. 福祉情報の充実「誰にでもわかりやすい福祉情報を届けます」
11. ゆずり合い・助け合い制度(仮称)の創設  
「家庭にある生活用品や介護用品を、譲りたい人と譲ってほしい人をつなぎ、地域の助け合い活動を推進します」

#### ② 福祉サービスの質の向上

12. 福祉サービス事業者の育成支援  
「福祉サービス事業者の資質向上のための支援と人材育成に取り組みます」
13. 新たな福祉人材の育成「新たな福祉人材の確保を図ります」

### 基本目標4「安心につながるしくみづくり」

#### ① 気軽に相談できる場所づくり

14. 福祉なんでも相談(仮称)  
「制度・サービスの有無に関わらず、気軽に相談できる福祉のネットワークづくりに取り組みます」

#### ② 誰もがつながり支え合うしくみづくり

15. 権利を守るしくみづくり  
「市民後見人養成講座等の権利擁護に関わる研修を開催し、多様な人が共生できる社会に対する理解者増加を目指します」
16. 劇団「ふくし」の立ち上げ  
「福祉を題材にした寸劇を通じて、楽しい時間、考える時間、助け合う力を作りだし、在宅介護を応援します」

#### 計画の期間

本計画の期間は平成29年度から平成31年度までの3年間とします。ただし、期間の途中であっても、計画の進捗状況や計画の見直しなどに応じて必要な変更を行っていくものとします。

平成29年度

平成30年度

平成31年度

美濃加茂市地域福祉活動計画